

鳥取市お試し定住体験事業の 申し込みの流れ


相談者登録について

体験事業の利用には、鳥取市定住促進・Uターン相談窓口への『相談者登録』が必要です。
体験事業についてお問い合わせいただいた際「氏名・生年月日・鳥取市への移住の検討状況」などをお伺いして『相談者登録』させていただきます。

申し込み～体験前日まで

1

まずは、鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口へお電話ください。

 フリーダイヤル 0120-567-464 (平日 8:30～17:15)

①鳥取市お試し定住体験事業に申し込みたい旨をお伝えください。

【利用されたい施設】【体験希望の日時】【体験人数】

【※体験期間中の予定の概要】をお伺いします。

※鳥取市への移住を検討されている方が利用できる事業のため、
単なる宿泊施設としてのご利用はご遠慮いただいております。

②希望日時の申込状況を確認し、申し込み可否をお伝えします。

③『相談者登録』未登録の方には、登録に必要な事項をお伺いします。



2

申し込みに必要な書類をご希望の方法(郵送・FAX・メール)でお届けします。

①鳥取市お試し定住体験募集要領

②申込書

③誓約書

・鳥取市お試し定住体験施設の利用に関する誓約書



3

必要書類にご記入の上、ご希望の方法(郵送・FAX・メール・持参)によりご提出ください。

※体験施設を利用する日の**7日前まで**に窓口へご提出ください。

①申込書

②本人確認書類(運転免許証や保険証のコピー等)

③誓約書

・鳥取市お試し定住体験施設の利用に関する誓約書



4

窓口に必要な書類が到着次第、内容を審査いたします。

審査が終わり次第、体験施設の利用決定について相談員からご連絡いたします。

・利用決定通知『原本』については郵送などでお届けします。



5

体験施設利用までに、体験料の納付、または振り込みをお願いいたします。

・体験料の納付・振込方法については、本チラシの裏面でご確認ください。

※体験料の納付がわかるもの(納入通知書の領収書部分など)は、入居の際にスタッフが確認させていただきますので、当日ご持参ください。

裏面へ続く>>>

お問合せ

鳥取市定住促進・Uターン
相談支援窓口

鳥取市役所 市民生活部
地域振興課内

 フリーダイヤル

0120-567-464

 chiikishinko@city.tottori.lg.jp

〒680-8571 鳥取県鳥取市幸町71番地

体験当日

申込書に記入していただいた入居の時間に、お試し定住体験施設にお越しください。
時間に変更がある場合は、すみやかに移住定住専任相談員までご連絡をお願いいたします。

体験当日、ご持参いただくもの

(入居の際、施設管理者にご提示ください)

- ①体験料の支払いがわかる書類（納付書の領収書部分など）
- ②本人確認ができる物（運転免許証など）



留意事項

①体験料について

- ・利用期間は最長30日まで。5日目までは一律6,000円。6日目以降は1,200円/日を加算。
- ・利用日数には、施設入居日・退去日を含めます。
- ※施設の入退去時刻は10時～12時、13時～16時30分の間です。

②寝具について

- ・お試し定住体験施設には寝具がありませんので各自でご用意ください。
- ・希望者には市内レンタル業者の一覧をお渡ししています。※契約に際し鳥取市は関与しません。

納入方法

体験料納付について

※施設によって体験料の支払い方法が異なりますので、ご注意ください。

1. わん泊ハウス

振込先

鳥取銀行 本店営業部 普通340294
一般財団法人 鳥取開発公社 理事長 羽場恭一

- ※(一財)鳥取開発公社…市が事業委託をしています。
- ※振込手数料は、ご自身でご負担いただきますようお願いいたします。

納付期限

入居日の前日

2. わん泊ハウス『以外』

支払方法

①体験施設利用決定通知書に同封の納入通知書によるお支払い。

納入場所：納付書記載の金融機関・郵便局
鳥取市役所の鳥取銀行窓口
各総合支所の出納窓口
※納入通知書でのお支払いは手数料がかかりません。

②鳥取市会計管理者の口座に振り込み。

鳥取銀行 鳥取市役所支店
当座0000017 鳥取市（トットリシ）

- ※自治体口座のため、インターネットバンキングによる振り込み不可です。
- ※振込手数料は、ご自身でご負担いただきますようお願いいたします。

納付期限

入居時まで



既納の体験料については還付を行いませんが、市長が特に必要と認めた場合(災害時等)は、未利用日数に応じて還付を行います。



お問合せ

鳥取市定住促進・Uターン
相談支援窓口

鳥取市役所 市民生活部
地域振興課内

フリーダイヤル 0120-567-464

chiikishinko@city.tottori.lg.jp

〒680-8571 鳥取県鳥取市幸町71番地